

議案第38号

工事請負変更契約の締結について（下岳地区地すべり災害復旧工事）

令和4年12月16日付で締結した下岳地区地すべり災害復旧工事請負契約について、次のとおり契約変更の必要が生じたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び西海市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年西海市条例第49号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年3月7日 提出

西海市長 杉澤 泰彦

記

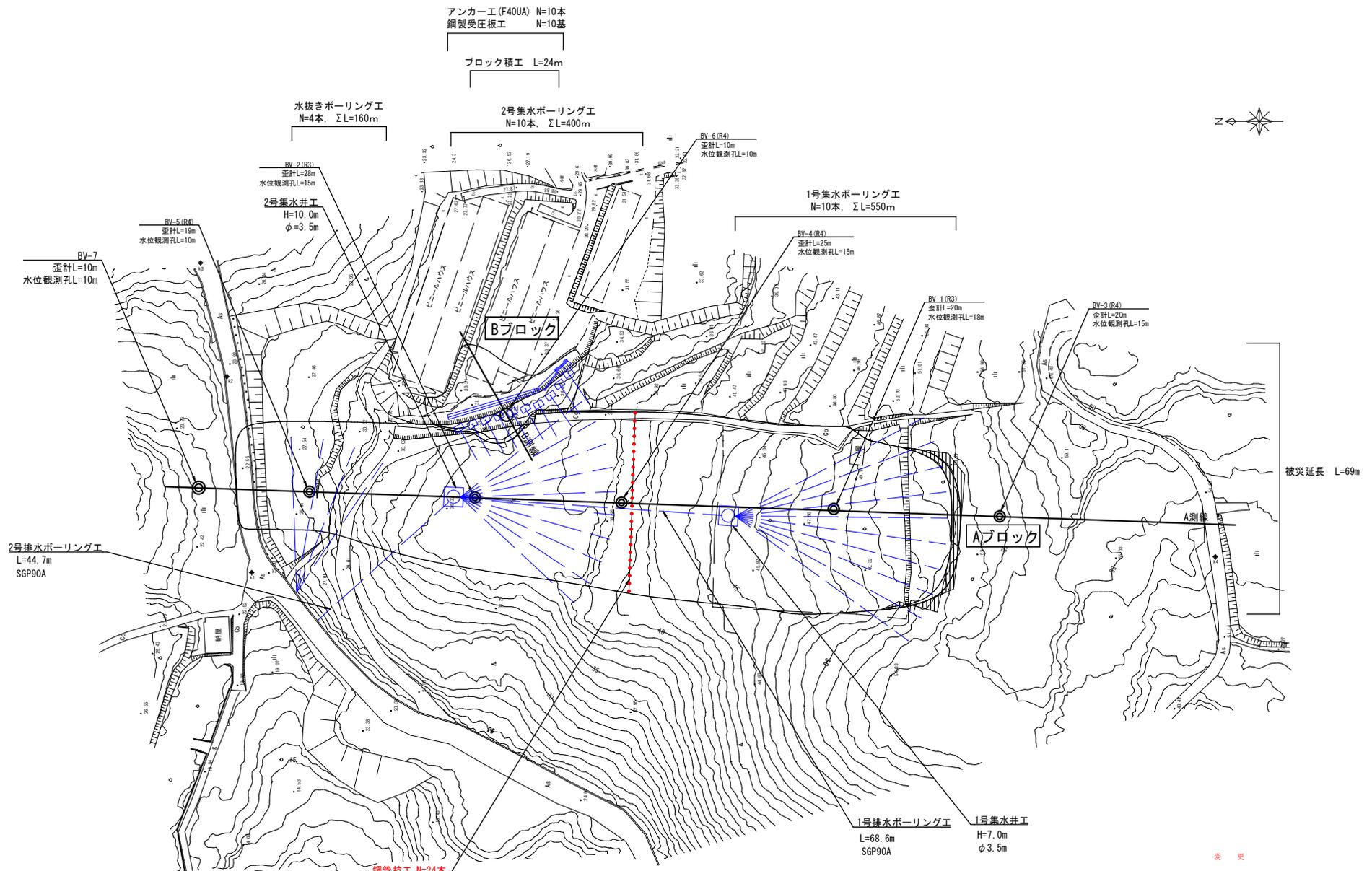
1 契約変更の事項

契約金額 193,508,700円を195,549,200円に変更する。

2 変更の理由

抑止杭工において、削孔を行う際に発生する泥水の量が、当初計画時の想定よりも多く、その運搬処理費が増えたことに伴う工事費の増加のため

計画平面図(全体) S=1:500(A1)



※排泥水運搬処理工の増加
・変更前 153.0m3
・変更後 262.0m3 (109.0m3の増)

変更

年度	令和4年度
工事名	下岳地区地すべり災害復旧工事
施工箇所	西海市 西彼町 下岳郷
図面種類	計画平面図(全体)
縮尺	S = 1:500
図面番号	34葉の内1号